



今は改憲阻止の議席を！

今年の5月1日の奈良労協リーダー集会で映画「金子文子と朴烈」を見た。関東大震災（1923年）の時、「朝鮮人と社会主義者が放火した」等の流言により、軍隊・警察・民衆による朝鮮人虐殺事件が起こった。金子文子と朴烈は、逮捕され「死刑判決」を受けた。大杉栄は、幸徳秋水らの大逆事件で犠牲になった家族への慰問の途中、私の故郷、月ヶ瀬梅溪に立ち寄り泊まっている（1911年）。取材に行つて「義母から聞いたが、この部屋の真ん中に大杉栄が座り、部屋の四隅に、特高と思われる人が座っていて、怖かったようだ」と聞いた（『生きる』No. 22）。この大杉栄も（伊藤野枝と大杉の甥も）関東大震災の時、拘束され虐殺された。戦前は天皇の命令は絶対であり、戦争時は特にもっと厳しい弾

圧体制だった。

今行われているロシア・ウクライナの戦争に反対する両国民も弾圧されている。自公政権は、「戦争法」「共謀罪法」等で、軍備（日米基地）増強や全日本建設運輸連帯労働組合同西部地区生コン支部弾圧等で、平和と民主主義の憲法精神を骨抜きにして（実質改憲して）「戦争の出来る国」にしつつある。言論の自由すら、危機にさらされている。その仕上げが、海外で「活躍」する軍隊をめざす9条改悪と国会を無視し首相の独裁を許す緊急事態条項などの明文改憲である。今回の参院選で、当面何としても、憲法改悪を阻止する三分の一の議席を獲得せねばならない。全力で、久しぶりの新社会党自前の候補者で参院選勝利へ頑張ろう。

労働大学企画編集委員 稲葉 耕一